

令和5年9月に判明した事務処理誤りの概要と対応（追加）

確認事項の誤り（1件）

- 令和5年9月27日、すでにお支払い済みの休業手当金について、過払いとなっていたことが、その後の休業手当金の審査時に判明しました。
審査決定時における標準報酬月額を誤っていたことが原因です。
過払いとなった休業手当金について、ご本人に事情を説明のうえお詫びし、返納していただくことをご了承いただきました。
審査体制の増員および確認項目の徹底を実施することで再発防止を図ってまいります。